

Ⅱ 第6回 21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）

1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するとともに、21世紀の初年である平成13年に出生した子を継続的に観察している調査との比較対照等を行うことにより、少子化対策等の施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

全国の平成22年（2010年）5月10日から同月24日の間に出生した子を対象とし、厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出した。双子、三つ子についてもそれぞれの子を対象としている。

第6回調査における対象児は5歳6か月である。

3 調査の時期

平成27年12月1日とした。

4 調査事項

父母の就業状況、家族の状況、子どもの生活の状況、子育てに関する意識、保育サービスの利用状況、子育て費用 等

5 調査の方法及び結果の集計

調査票の配布及び回収は郵送により行った。

なお、結果の集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）において行った。

6 調査票の回収状況等

調査票の配布数及び回収数は次のとおりである。

	配布数	回収数	回収率
第1回	43,767	38,554	88.1%
第2回	38,523	33,356	86.6%
第3回	37,582	32,380	86.2%
第4回	34,563	29,582	85.6%
第5回	32,830	28,161	85.8%
第6回	30,705	27,785	90.5%

7 利用上の注意

- (1) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。
なお、各図表は集計客体が異なるため、脚注にそれぞれ総数を掲載している。
- (2) 調査回における対象児の年齢は以下のとおりである。

調査回	対象児の年齢
第1回調査	月齢6か月
第2回調査	1歳6か月
第3回調査	2歳6か月
第4回調査	3歳6か月
第5回調査	4歳6か月
第6回調査	5歳6か月

- (3) 表章記号の規約

統計項目のあり得ない場合	・
--------------	---

- (4) 「出生児縦断調査（平成13年出生児）」と「出生児縦断調査（平成22年出生児）」の結果を比較する際は、それぞれを「平成13年調査」、「平成22年調査」としている。